

別記様式

契約結果書

物品等の名称及び数量	単価契約千葉国道不動産鑑定評価業務26C10(その2)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 西村政洋 国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
契約締結日	平成26年7月11日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社中央不動産鑑定所千葉支所 千葉県千葉市中央区新町24-9
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	(単価契約) 156,600円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、千葉国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するに当たっては、公共調達における競争性及び透明性の確保を目指し、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式により、請負業者の選定を行った。</p> <p>上記業者は、企画提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、同業者を特定することとした。</p> <p>以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
備考	単価契約 1,571,200円

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。